

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年12月13日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)

【会社名】 太洋基礎工業株式会社

【英訳名】 Taiyo Kisokogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤孝芳

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 加藤行正

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 加藤行正

【縦覧に供する場所】 太洋基礎工業株式会社 東京支店
(東京都品川区南大井3丁目6番18号)

太洋基礎工業株式会社 大阪支店
(大阪府高槻市五領町20番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期累計期間	第47期 第3四半期累計期間	第46期
会計期間	自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日	自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日	自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日
売上高 (千円)	6,541,397	7,773,609	9,385,397
経常利益 (千円)	279,511	843,567	557,573
四半期(当期)純利益 (千円)	149,660	448,236	317,457
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	456,300	456,300	456,300
発行済株式総数 (株)	4,098,000	4,098,000	4,098,000
純資産額 (千円)	4,628,232	5,278,728	4,830,631
総資産額 (千円)	6,823,866	8,103,369	7,065,060
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	38.08	123.64	82.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	67.8	65.1	68.4

回次	第46期 第3四半期会計期間	第47期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日	自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.66	52.06

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法の対象となる重要な関連会社がないため記載しておりません。
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、長期金利の上昇や不安定な海外情勢により、不透明感や不安要素が残るものの、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策等の効果により、円高の是正や株価の回復、輸出環境持ち直しの動きが見られ、企業収益は徐々に改善傾向にあるなど景気は緩やかな回復基調になっております。

建設業界におきましては、政府による大型補正予算の実施と2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックや2027年開業を目指すリニア新幹線建設に伴うインフラ整備等の投資に対する期待感が強まり工事量の増加が見込まれております。また住宅市場では、税制優遇政策など各種関連施策や消費税増税前の駆け込み需要による影響等により住宅着工戸数に増加の傾向が見られております。しかしながら建設資材の価格上昇や人手不足による労務費の増加など、経営環境は依然として厳しい状況で推移しております。

このような状況のなかで、当社は創業55周年の佳節を迎え社会貢献を目指した新工法新技術の開発を継続するとともに、積極的な受注活動と、全現場全部署黒字化をスローガンに経営資源の有効活用と徹底した施工管理、原価管理をおこなってまいりました。また、安全第一と品質向上を目指し、社内で協力会社を含めた技術講習会等を定期的におこない職域全体のスキルアップを図っております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、77億73百万円(前年同四半期比12億32百万円増加)となりました。

損益につきましては、営業利益は7億86百万円(前年同四半期比5億32百万円増加)、経常利益は8億43百万円(前年同四半期比5億64百万円増加)、四半期純利益は4億48百万円(前年同四半期比2億98百万円増加)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

特殊土木工事等事業における、当第3四半期累計期間の完成工事高につきましては、大型地中連続壁工事や昨年取得した新工法、N - S P C工法による法面補強土工事等技術的に難易度の高い工事を順調に施工した結果、36億66百万円(前年同四半期比3億59百万円増加)となり、セグメント利益は4億27百万円(前年同四半期比3億79百万円増加)となりました。

住宅関連工事業における、当第3四半期累計期間の完成工事高につきましては、住宅着工件数の増加に伴い受注件数が増加したことや、海外での地盤改良工事等順調に施工したことにより、41億6百万円(前年同四半期比8億76百万円増加)となり、セグメント利益は原価の圧縮に努めたことにより、3億58百万円(前年同四半期比1億53百万円増加)となりました。

機械製造販売等事業における、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、受注実績および販売実績ともなく、売上高およびセグメント利益は発生しませんでした。なお、前年同四半期における売上高は4百万円、セグメント利益は0百万円となっております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、81億3百万円となり、前事業年度末に比べ10億38百万円の増加となりました。その主な要因は、現金預金の増加等によります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、28億24百万円となり、前事業年度末に比べ5億90百万円の増加となりました。その主な要因は、工事未払金、借入金の増加等によります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、52億78百万円となり、前事業年度末に比べ4億48百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は4百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,098,000	4,098,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,098,000	4,098,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年8月1日～ 平成25年10月31日		4,098		456,300		340,700

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 472,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,620,000	3,620	
単元未満株式	普通株式 6,000		
発行済株式総数	4,098,000		
総株主の議決権		3,620	

(注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が788株含まれております。

【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太洋基礎工業株式会社	名古屋市中川区柳森町107 番地	472,000		472,000	11.52
計		472,000		472,000	11.52

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年2月1日から平成25年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,499,543	3,658,006
受取手形	147,733	245,376
完成工事未収入金	2,007,424	1,559,798
未成工事支出金	286,858	594,533
その他	77,519	45,956
貸倒引当金	25,560	14,610
流動資産合計	4,993,518	6,089,060
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	138,486	143,661
機械及び装置(純額)	270,129	254,008
土地	922,112	824,558
その他	6,864	7,859
有形固定資産合計	1,337,592	1,230,087
無形固定資産		
投資その他の資産	8,629	8,025
投資有価証券	379,667	450,190
破産更生債権等	39,779	62,212
その他	419,657	381,321
貸倒引当金	113,784	117,526
投資その他の資産合計	725,319	776,196
固定資産合計	2,071,541	2,014,309
資産合計	7,065,060	8,103,369
負債の部		
流動負債		
支払手形	635,869	680,521
工事未払金	752,005	952,258
1年内返済予定の長期借入金	52,832	63,940
未払法人税等	169,880	208,026
未成工事受入金	116,755	207,314
賞与引当金	31,654	72,857
役員賞与引当金	24,750	17,617
工事損失引当金	-	13,763
その他	194,827	273,430
流動負債合計	1,978,574	2,489,729

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年10月31日)
固定負債		
長期借入金	-	99,542
退職給付引当金	148,019	149,233
役員退職慰労引当金	103,774	82,014
資産除去債務	4,060	4,121
固定負債合計	255,854	334,911
負債合計	2,234,429	2,824,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,300	456,300
資本剰余金	340,700	340,700
利益剰余金	4,171,970	4,574,891
自己株式	176,413	176,413
株主資本合計	4,792,556	5,195,478
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,074	83,250
評価・換算差額等合計	38,074	83,250
純資産合計	4,830,631	5,278,728
負債純資産合計	7,065,060	8,103,369

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
完成工事高	6,536,868	7,773,609
兼業事業売上高	4,528	-
売上高合計	6,541,397	7,773,609
完成工事原価	5,810,294	6,514,258
兼業事業売上原価	3,663	-
売上原価合計	5,813,958	6,514,258
完成工事総利益	726,574	1,259,350
兼業事業総利益	865	-
売上総利益合計	727,439	1,259,350
販売費及び一般管理費	474,079	473,332
営業利益	253,359	786,017
営業外収益		
受取利息	102	729
受取賃貸料	32,944	12,612
物品売却益	1,076	2,995
保険解約返戻金	-	27,400
その他	22,165	24,613
営業外収益合計	56,289	68,350
営業外費用		
支払利息	938	634
賃貸費用	26,854	9,465
その他	2,344	701
営業外費用合計	30,137	10,801
経常利益	279,511	843,567
特別利益		
固定資産売却益	3,381	7,134
特別利益合計	3,381	7,134
特別損失		
減損損失	¹ 1,443	¹ 59,808
固定資産除却損	305	4
特別損失合計	1,749	59,812
税引前四半期純利益	281,143	790,889
法人税、住民税及び事業税	145,700	325,660
法人税等調整額	14,217	16,992
法人税等合計	131,482	342,652
四半期純利益	149,660	448,236

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更が、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を認識しました。

前第3四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	土地	三重県菟野町	938千円
遊休資産	土地	愛知県愛西市	127千円
遊休資産	土地	石川県志賀町	378千円

減損損失の認識に至った経緯

当社の保有する遊休資産のうち回収可能価額が帳簿価額を下回るものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,443千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地1,443千円であります。

グルーピングの方法

当社は、主として継続的に収支の把握を行っている単位により資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については主として不動産鑑定評価額により算定しております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

用途	種類	場所	減損損失
賃貸不動産	土地	横浜市緑区	59,808千円

減損損失の認識に至った経緯

当社の保有する賃貸不動産のうち回収可能価額が帳簿価額を下回るものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(59,808千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地59,808千円であります。

グルーピングの方法

当社は、主として継続的に収支の把握を行っている単位により資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価については主として不動産鑑定評価額により算定しております。

2 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間（自平成24年2月1日 至平成24年10月31日）及び当第3四半期累計期間（自平成25年2月1日 至平成25年10月31日）

当社の売上高は、通常の営業形態として、契約により工事の完成引渡し、第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がありますが、工事進行基準に基づく売上高が工事の進捗度に応じて分散される割合が高まるため、季節的変動は軽減される傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
減価償却費 129,969千円	減価償却費 138,145千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	49,252	12.50	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年10月22日付の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。

これにより、当第3四半期累計期間において自己株式が1億27百万円増加し、当第3四半期会計期間末において1億76百万円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	45,315	12.50	平成25年1月31日	平成25年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	特殊土木工事等事業	住宅関連工事事業	機械製造販売等事業	
売上高				
外部顧客への売上高	3,306,822	3,230,046	4,528	6,541,397
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	3,306,822	3,230,046	4,528	6,541,397
セグメント利益	48,209	204,583	566	253,359

(注) セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	特殊土木工事等事業	住宅関連工事事業	機械製造販売等事業	計		
減損損失					1,443	1,443

当第3四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	特殊土木工事等事業	住宅関連工事事業	機械製造販売等事業	
売上高				
外部顧客への売上高	3,666,690	4,106,918		7,773,609
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	3,666,690	4,106,918		7,773,609
セグメント利益	427,514	358,503		786,017

(注) セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	特殊土木工事等事業	住宅関連工事事業	機械製造販売等事業	計		
減損損失					59,808	59,808

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	38円08銭	123円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	149,660	448,236
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	149,660	448,236
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,929	3,625

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月13日

太洋基礎工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 正 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 哲 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋基礎工業株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年2月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋基礎工業株式会社の平成25年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。